

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年9月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

連結自己資本比率（平成25年9月30日／バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年9月30日
資本金	38,653
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	31,179
利益剰余金	25,027
自己株式(△)	407
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	25
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	108
連結子法人等の少数株主持分	1,156
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	95,693
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,576
一般貸倒引当金	5,024
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務 ^{注2}	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	—
計	7,600
うち自己資本への算入額 (B)	7,600
控除項目	—
控除項目 ^{注4} (C)	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	103,294
資産(オン・バランス)項目	931,248
オフ・バランス取引等項目	15,082
信用リスク・アセットの額 (E)	946,331
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	60,594
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,847
計(E)+(F) (H)	1,006,925
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100	10.25%
(参考)Tier 1比率=(A)/(H)×100	9.50%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結自己資本比率（平成26年9月30日／バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	108,931
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,828
うち、利益剰余金の額	39,518
うち、自己株式の額(△)	390
うち、社外流出予定額(△)	25
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	148
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,525
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,525
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,576
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,209
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	117,390
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	908
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,091
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	117,390
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,002,305
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△39,432
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	908
うち、繰延税金資産	3,091
うち、退職給付に係る資産	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△49,157
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,725
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,016
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,063,322
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.03%

単体自己資本比率（平成25年9月30日／バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年9月30日
資本金	38,653
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本準備金	17,500
その他資本剰余金	13,679
利益準備金	883
その他利益剰余金	23,614
その他	—
自己株式(△)	407
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
新株予約権	108
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	94,032
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,576
一般貸倒引当金	4,925
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務 ^{注2}	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	—
計	7,501
うち自己資本への算入額 (B)	7,501
控除項目	—
控除項目 (C)	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	101,533
資産(オン・バランス)項目	935,091
オフ・バランス取引等項目	15,082
信用リスク・アセットの額 (E)	950,174
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	59,593
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,767
計(E)+(F) (H)	1,009,767
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100	10.05%
(参考)Tier 1比率=(A)/(H)×100	9.31%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体自己資本比率（平成26年9月30日／バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	108,155
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,828
うち、利益剰余金の額	38,717
うち、自己株式の額(△)	390
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	148
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,185
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,185
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,576
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,065
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	877
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	115,065
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,011,551
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△42,555
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	877
うち、繰延税金資産	—
うち、前払年金費用	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△49,157
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,725
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,025
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,071,577
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.73%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前中間期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ①連結子会社の数
連結される子会社 5社
- ②連結子会社の名称及び主要な業務
・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和銀リース株式会社（リース業務）
・東和フェニックス株式会社（金融関連業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特設ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成25年度中間期（平成25年9月30日）

自己資本調達手段		概要
普通株式	32,656万株	完全議決権株式
取得請求権付第一種優先株式	132万株	
取得請求権付第二種優先株式	17,500万株	

平成26年度中間期（平成26年9月30日）

発行主体 資本調達手段の種類	株式会社 東和銀行			
	普通株式	第一種優先株式	第二種優先株式	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 72,531百万円	単体自己資本比率 1,400百万円	35,000百万円	148百万円
配当率	—	2.50%	12ヶ月TIBOR +1.15%	—
償還期限	有無 日付	無 —	無 —	無 —
償還を可能とする特約	有無 概要	無 —	無 —	無 —
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無 概要	無 —	有 平成19年8月13日から平成29年6月29日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	無 —
元本の削減に係る特約	有無 概要	無 —	無 —	無 —

発行主体 資本調達手段の種類	東和フェニックス株式会社 優先株式 (少数株主持分)	東和カード株式会社 普通株式 (少数株主持分)	東和銀リース株式会社 普通株式 (少数株主持分)
	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,025百万円	163百万円
配当率	(非公表)		
償還期限	有無 日付	無 —	無 —
償還を可能とする特約	有無 概要	有 銀行又は子会社の重大な契約違反や信用事由の発生等により買い取り請求が可能。	無 —
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無 概要	有 償還を可能とする事由が発生し、且つ買い取りによる支払いが行われない場合は普通株式への転換請求権の行使が可能。	無 —
元本の削減に係る特約	有無 概要	無 —	無 —

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポー

ジャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構 (前住宅金融公庫) や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切にリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。市場リスクの状況や金利リスクが自己資本に及ぼす影響等については、毎月の資金管理部 (常務会) において経営陣に報告しており、保有リスクの水準やリスクテイクの方針についての検討を行っています。

統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部 (常務会) において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定 (資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など) における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエーション (BPV)^(注1)、ギャップ分析^(注2)、バリュエーション・アット・リスク (VaR) などの計測手法を用いて、計量しています。

その他、ストレステストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利変動期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】 連結（平成26年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	946,331	37,853
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	545	21
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	153	6
9. 我が国の政府関係機関向け	7,216	288
10. 地方三公社向け	35	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,682	707
12. 法人等向け	571,525	22,861
13. 中小企業等向け及び個人向け	138,154	5,526
14. 抵当権付住宅ローン	94,795	3,791
15. 不動産取得等事業向け	53,508	2,140
16. 三月以上延滞等	5,375	215
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,879	355
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	29	1
21. 上記以外	26,148	1,045
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	5,797	231
24. 複数の資産を裏付けとする資産	1,401	56
オフ・バランス取引等	15,082	603
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,594	2,423
総所要自己資本額		40,277

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,002,305	40,092
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,002,151	40,086
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	554	22
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	135	5
9. 我が国の政府関係機関向け	7,874	314
10. 地方三公社向け	28	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,393	655
12. 法人等向け	550,234	22,009
13. 中小企業等向け及び個人向け	151,813	6,072
14. 抵当権付住宅ローン	90,921	3,636
15. 不動産取得等事業向け	49,287	1,971
16. 三月以上延滞等	5,052	202
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,453	338
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち上記以外のエクスポージャー)	126,791 81,929	5,071 3,277
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	5,901	236
24. 複数の資産を裏付けとする資産	16,616	664
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	9,693	387
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△49,157	△1,966
オフ・バランス取引等	11,407	456
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	154	6
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	61,016	2,440
総所要自己資本額		42,532

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,738,383	1,290,676	447,639	66
国外	51,472	—	51,472	—
地域別合計	1,789,855	1,290,676	499,112	66
製造業	184,982	166,262	18,719	0
農業、林業	1,069	1,069	—	—
漁業	119	119	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	88	88	—	—
建設業	78,998	77,958	1,040	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,542	1,419	2,123	—
情報通信業	12,401	4,155	8,245	—
運輸業、郵便業	35,281	32,349	2,932	—
卸売業、小売業	105,648	91,496	14,152	—
金融業、保険業	149,878	61,214	88,598	64
不動産業、物品賃貸業	182,417	181,832	584	—
各種サービス業	155,318	147,543	7,773	0
国・地方公共団体	479,033	156,877	322,156	—
その他	401,075	368,289	32,785	—
業種別合計	1,789,855	1,290,676	499,112	66

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,755,026	1,306,314	448,385	327
国外	60,250	—	60,250	—
地域別合計	1,815,277	1,306,314	508,635	327
製造業	177,398	158,546	18,852	—
農業、林業	1,032	1,032	—	—
漁業	108	108	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	194	194	—	—
建設業	77,213	76,139	1,074	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,883	2,824	2,058	—
情報通信業	13,941	7,794	6,146	—
運輸業、郵便業	34,818	31,124	3,693	—
卸売業、小売業	104,823	91,547	13,275	—
金融業、保険業	140,860	58,239	82,294	327
不動産業、物品賃貸業	186,725	186,306	419	—
各種サービス業	157,527	154,101	3,425	—
国・地方公共団体	495,664	169,909	325,754	—
その他	420,085	368,445	51,640	—
業種別合計	1,815,277	1,306,314	508,635	327

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	362,637	320,055	42,515	66
1年超3年以下	328,614	223,282	105,332	—
3年超5年以下	274,410	163,930	110,479	—
5年超7年以下	183,691	103,805	79,886	—
7年超10年以下	148,230	118,179	30,050	—
10年超	457,942	347,231	110,710	—
期間の定めのないもの	33,567	13,430	20,137	—
その他	757	757	—	—
残存期間別合計	1,789,855	1,290,676	499,112	66

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	380,336	318,837	61,172	327
1年超3年以下	332,799	230,458	102,341	—
3年超5年以下	259,941	165,563	94,377	—
5年超7年以下	168,786	100,352	68,434	—
7年超10年以下	163,291	123,054	40,237	—
10年超	473,165	355,317	117,848	—
期間の定めのないもの	36,832	12,608	24,223	—
その他	119	119	—	—
残存期間別合計	1,815,277	1,306,314	508,635	327

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内	5,715	5,184
国外	—	—
地域別合計	5,715	5,184
製造業	732	670
農業、林業	2	—
漁業	108	108
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	703	481
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	72	94
卸売業、小売業	426	315
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	918	877
各種サービス業	590	1,065
地方公共団体	—	—
その他	2,160	1,569
業種別合計	5,715	5,184

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年9月30日	5,417	△393	5,024
	平成26年9月30日	5,761	△1,236	4,525
個別貸倒引当金	平成25年9月30日	6,811	△453	6,358
	平成26年9月30日	6,330	△433	5,896
合計	平成25年9月30日	12,229	△846	11,382
	平成26年9月30日	12,091	△1,669	10,422

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っておりません。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	1,798	1,504
農業、林業	0	17
漁業	-	8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	383	323
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	346	316
運輸業、郵便業	234	202
卸売業、小売業	368	407
金融業、保険業	114	204
不動産業、物品賃貸業	702	767
各種サービス業	1,278	1,224
地方公共団体	-	-
その他	1,130	918
合計	6,358	5,896

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	124	628
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	138	176
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	76
卸売業、小売業	106	186
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	548	490
地方公共団体	-	-
その他	257	118
合計	1,175	1,676

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	131	447,599	300	497,048
10%	-	172,573	-	171,455
20%	92,625	175	89,238	140
35%	-	270,843	-	259,776
50%	5,220	877	10,002	816
75%	-	184,205	-	202,417
100%	-	658,973	-	658,542
150%	-	1,659	-	1,306
250%	-	-	-	32,771
1250% ^(注)	-	-	-	-
合計	97,977	1,736,909	99,542	1,824,276

(注) 平成25年9月30日は「自己資本を控除した額」となります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
 当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
 当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,929		13,402	
上記に該当しない出資等	1,422		1,147	
合計	13,351	13,351	14,549	14,549

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
売却損益額	△10	△0
償却額	-	-

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,417	4,617
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額
 当行連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

【定量的な開示事項】 単体（平成26年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	950,174	38,006
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	545	21
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	153	6
9. 我が国の政府関係機関向け	7,216	288
10. 地方三公社向け	35	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,673	706
12. 法人等向け	583,678	23,347
13. 中小企業等向け及び個人向け	137,934	5,517
14. 抵当権付住宅ローン	94,795	3,791
15. 不動産取得等事業向け	53,508	2,140
16. 三月以上延滞等	5,252	210
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,879	355
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	29	1
21. 上記以外	18,189	727
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	5,797	231
24. 複数の資産を裏付けとする資産	1,401	56
オフ・バランス取引等	15,082	603
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	59,593	2,383
総所要自己資本額		40,390

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,011,551	40,462
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,011,397	40,455
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	554	22
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	135	5
9. 我が国の政府関係機関向け	7,874	314
10. 地方三公社向け	28	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,383	655
12. 法人等向け	561,730	22,469
13. 中小企業等向け及び個人向け	151,687	6,067
14. 抵当権付住宅ローン	90,921	3,636
15. 不動産取得等事業向け	49,287	1,971
16. 三月以上延滞等	4,970	198
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,453	338
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち右記以外のエクスポージャー)	127,849 81,929	5,113 3,277
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	5,901	236
24. 複数の資産を裏付けとする資産	16,616	664
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	6,602	264
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△49,157	△1,966
オフ・バランス取引等	11,407	456
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	154	6
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,025	2,401
総所要自己資本額		42,863

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,748,166	1,293,905	454,193	66
国外	51,472	—	51,472	—
地域別合計	1,799,638	1,293,905	505,666	66
製造業	184,972	166,262	18,709	0
農業、林業	1,069	1,069	—	—
漁業	119	119	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	88	88	—	—
建設業	78,998	77,958	1,040	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,542	1,419	2,123	—
情報通信業	12,371	4,155	8,216	—
運輸業、郵便業	34,925	31,993	2,932	—
卸売業、小売業	105,142	91,019	14,123	—
金融業、保険業	158,256	61,688	96,503	64
不動産業、物品賃貸業	188,432	187,847	584	—
各種サービス業	153,498	145,703	7,793	0
国・地方公共団体	477,731	156,877	320,854	—
その他	400,489	367,703	32,785	—
業種別合計	1,799,638	1,293,905	505,666	66

(単体) (単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,764,875	1,312,312	452,235	327
国外	60,250	—	60,250	—
地域別合計	1,825,125	1,312,312	512,485	327
製造業	177,387	158,546	18,841	—
農業、林業	1,032	1,032	—	—
漁業	108	108	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	194	194	—	—
建設業	77,213	76,139	1,074	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,883	2,824	2,058	—
情報通信業	13,912	7,794	6,117	—
運輸業、郵便業	34,818	31,124	3,693	—
卸売業、小売業	104,817	91,547	13,269	—
金融業、保険業	146,457	58,658	87,471	327
不動産業、物品賃貸業	192,650	192,231	419	—
各種サービス業	157,547	154,101	3,445	—
国・地方公共団体	494,363	169,909	324,453	—
その他	419,739	368,099	51,640	—
業種別合計	1,825,125	1,312,312	512,485	327

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	367,284	324,702	42,515	66
1年超3年以下	327,308	223,278	104,030	—
3年超5年以下	274,051	163,571	110,479	—
5年超7年以下	183,690	103,803	79,886	—
7年超10年以下	148,230	118,179	30,050	—
10年超	457,942	347,231	110,710	—
期間の定めのないもの	41,128	13,135	27,993	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,799,638	1,293,905	505,666	66

(単体) (単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	385,379	325,180	59,871	327
1年超3年以下	332,797	230,456	102,341	—
3年超5年以下	259,938	165,561	94,377	—
5年超7年以下	168,786	100,352	68,434	—
7年超10年以下	163,291	123,054	40,237	—
10年超	473,165	355,317	117,848	—
期間の定めのないもの	41,762	12,388	29,374	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,825,125	1,312,312	512,485	327

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内	5,348	5,117
国外	—	—
地域別合計	5,348	5,117
製造業	732	670
農業、林業	2	—
漁業	108	108
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	700	481
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	72	94
卸売業、小売業	426	315
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	918	877
各種サービス業	590	1,065
地方公共団体	—	—
その他	1,796	1,501
業種別合計	5,348	5,117

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年9月30日	5,334	△408	4,925
	平成26年9月30日	5,659	△1,474	4,185
個別貸倒引当金	平成25年9月30日	5,427	△379	5,047
	平成26年9月30日	5,530	△375	5,155
合計	平成25年9月30日	10,761	△788	9,973
	平成26年9月30日	11,190	△1,849	9,340

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
 3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っていません。

業種別

(単体) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	1,798	1,504
農業、林業	0	17
漁業	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	383	323
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	346	316
運輸業、郵便業	215	202
卸売業、小売業	368	407
金融業、保険業	114	204
不動産業、物品賃貸業	692	767
各種サービス業	911	1,225
地方公共団体	—	—
その他	217	175
合計	5,047	5,155

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	124	628
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	138	176
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	76
卸売業、小売業	102	186
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	548	490
地方公共団体	—	—
その他	5	30
合計	919	1,588

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をも勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	131	446,297	—	495,745
10%	—	172,573	—	171,455
20%	92,579	175	89,192	140
35%	—	270,843	—	259,776
50%	5,220	785	10,303	806
75%	—	183,913	—	202,250
100%	—	663,135	—	665,787
150%	—	1,630	—	1,261
250%	—	—	—	32,771
1250% ^(注)	—	—	—	—
合計	97,931	1,739,355	99,496	1,829,994

(注) 平成25年9月30日は「自己資本を控除した額」となります。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	55,504	27,462
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	8,349	5,624

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
グロス再構築コストの額	9	104
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	66	327
派生商品取引	66	327
外国為替関連取引	66	320
金利関連取引	—	—
その他取引	—	6
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	66	327

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体) (単位：百万円)

区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権	4,144	5,392
クレジットカードと信・割賦債権	8,163	5,537
オートローン債権	7,220	10,925
リース料債権	4,241	2,453
その他貸付債権	5,217	5,197
合計	28,986	29,506

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区分	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	28,986	231	29,506	236
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250% ^(注2)	—	—	—	—
合計	28,986	231	29,506	236

(注1) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

(注2) 平成25年9月30日は「自己資本を控除した額」となります。

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,865	—	13,329	—
上記に該当しない出資等	9,342	—	6,349	—
合計	21,207	21,207	19,678	19,678

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
売却損益額	△10	0
償却額	—	—

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,403	4,595
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単体) (単位：百万円)

		99%タイル値	1%タイル値
経済的価値の変動額	平成25年9月30日	△6,409	9,944
	平成26年9月30日	△6,021	6,496

<計測方法及び前提条件>

① 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。

② 金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済的価値変動額としております。

③ 金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。

④ 流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。